

# 令和7年度 岡山県福祉サービス第三者評価事業評価調査者継続研修 開催要項

**1. 趣旨** 「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」(以下、「ガイドライン」)<sup>\*1</sup>により、本会は第三者評価機関として所属評価調査者に対し定期的な研修機会の確保が求められると同時に、令和元年4月より、評価機関は3年に1回の更新が求められ、社会的要請がより大きくなりました。あわせて、同年4月より、岡山県では評価調査者の有効期限が原則3年となりました<sup>\*2</sup>。そこで、本会第三者評価委員会では、岡山県の委託を受け、評価者に対し、以下の通り評価調査者継続研修を開催することになりました。受講をご希望の方は、以下、「5. 対象」を必ず確認の上応募いただきますようよろしくお願ひします。

\*1 厚生労働省通知「「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について」(平成30年3月26日付、子発0326第10号・社援発0326第7号・老発0326第7号)

\*2 岡山県保健福祉部保健福祉課指導監査室長通知「岡山県福祉サービス第三者評価機関認証要件の改正及び岡山県福祉サービス第三者評価者研修実施要領の制定について」(令和4年3月29日付、指第587号)

**2. 主催** 岡山県 (公益社団法人岡山県社会福祉士会が受託開催)

**3. 日程** 令和8年2月25日(水)

**4. 会場** 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 (きらめきプラザ) 2階ゆうあいセンター大会議室1・2  
〒700-0807 岡山県岡山市北区南方2-13-1

交通アクセスについては、(<http://www.kirameki-plz.com/access.html>) をご覧下さい。

なお、車での入場は利用施設より固く禁止されていますので、公共交通機関をご利用下さるか、  
自家用車ご利用の場合は近くのコインパーキングなどをご使用下さい。

**5. 対象** 以下、2つの要件全てに該当する者

①岡山県が認証している評価機関に所属、推薦のある評価調査者で、岡山県に名簿登録済みの者

②評価者調査者養成研修、または評価調査者継続研修の直近の受講から今年度末時点まで3年以上経過する者

**6. 定員** 20名(先着順)

**7. 費用** 5,000円(資料代3,000円を含む) ※会場までの交通費および昼食代は含まれません。

**8. 申込** 3ページ目のアドレスもしくは2次元バーコードからアクセスいただき、申込フォームに必要事項を選択、入力の上、1月20日(火)までに送信を完了して下さい。問い合わせについては、以下までお願いします

公益社団法人 岡山県社会福祉士会

〒700-0807 岡山県岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ7階

Tel 090-9730-5911 E-Mail [hyouka@csw-okayama.org](mailto:hyouka@csw-okayama.org) (担当:坂本)

## 9. 申込後から受講までの流れおよび諸注意

- (1) 申し込み受け付けは先着順とさせていただきます。定員超過以降の申し込みにつきましては、本会よりお断りの電話連絡(またはメール)連絡をさせていただきます。
- (2) 定員に達し締め切っているかどうかにつきましては、上記まで問い合わせ下さい。
- (3) 受講許可者には、2月5日(木)までに「受講券」および「受講料振込案内」を送付させていただきます。
- (4) 案内を受け取られましたら、2月20日(金)までに受講料を指定口座にお振込みください。
- (5) 直前振込の場合、確認できない恐れがありますので、振込控を受講券とともに研修当日ご持参ください。受付時に提示していただく場合があります。
- (6) 昼休みが短く、また研修会場周辺にはお店が少ないため、昼食を持参されることをお奨めします。また、各部屋での空調調節ができないため、各自で寒暖調整ができるようご準備ください。
- (7) 本研修は、全国社会福祉協議会が定めた「評価調査者継続研修モデルカリキュラム」に準拠して開催しておりますため、欠席、遅刻・早退をされた場合、修了証の交付はいたしかねますので予めお含みおきください。
- (8) 研修の全日程を修了しますと、本研修主催者で推進機関でもある岡山県より「評価調査者継続研修修了証」が交付されます。

## 10. 研修日程および内容

日時	研修科目	形態	目的	内 容
(2月25日) <受付9:00～> 9:30～10:30	1. 第三者評価の実施状況と課題	講義 1.0	都道府県における第三者評価事業の実施状況や課題、その対応について理解すると共に、福祉制度の動向等について理解を深める	都道府県における第三者評価事業の実施状況や事業推進上の課題ならびにその対応について講義を行う。あわせて福祉制度の動向について解説を行う。
10:40～11:00	アイスブレイクと情報交換会	実習 0.5	評価調査者の経験から評価調査の実際を評価者間で共有する。	評価調査の経験者としてグループに合流することで、経験談や情報を共有し、評価調査者として評価方法の振り返りを行う。
11:00～12:30	2. 実習Ⅰ	実習 1.5	第三者評価事業の動向や「評価調査者継続研修」の位置付け等を理解する。	インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を再確認する。
昼食(12:30～13:30)				
13:30～15:30	2. 実習Ⅱ	実習 2.0	実習Ⅰの内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を評価調査者間で共有する。	訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により再確認する。
15:30～16:30	3. 講評・まとめ	全体会 1.0	実習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	各グループにてとりまとめた実習の成果を発表し、講師が講評を行う。特に、とりまとめ等に対する問題点や課題、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項をあらためて整理する。

※本研修プログラムは「全社協評価調査者継続研修モデルカリキュラム」に準拠しています。昼食以外、適宜休憩を取らせていただきます。

※表中のグレーの塗り潰し部分については、評価調査者養成研修受講生と一緒に受講いただきます。

<講師>

公益社団法人岡山県社会福祉士会第三者評価委員会委員 坂本 圭

# 令和7年度 岡山県福祉サービス第三者評価事業評価調査者継続研修

## 申込みについて

以下アドレスもしくは2次元バーコードよりアクセスし、入力し下さい。

評価機関からの推薦の有無にあたっては、場合によって確認する事がありますので、正確にご記入下さい。

<申込みURL><https://forms.office.com/r/VnfCNP4eQe>

<2次元バーコード>



<以下、入力内容>

申込締切：1月20日(火)

(ふりがな)		
名前		
生年月日	※修了証の発行時に必要となります。	
自宅住所	〒_____	
自宅電話番号	(無ければ「なし」と入力して下さい。 ※電話番号は、緊急連絡のためどちらか一方は入力してください。)	
携帯電話番号	(無ければ「なし」と入力して下さい。)	
Eメールアドレス	(案内が受け取れるパソコンのメールアドレスを準備してください)	
勤務先名称 及び職名	名称	職名
評価機関の推薦	<p>上記の者は下記①②のすべてに該当しますので、研修受講を本評価機関より推薦します。</p> <p>&lt;受講要件&gt;</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>①岡山県が認証している評価機関に所属、推薦のある評価調査者で、岡山県に名簿登録済みの者 ②評価者調査者養成研修、または評価調査者継続研修の直近の受講から今年度末時点で3年以上経過する者</p></div> <p>[ 推薦にあたっての特記事項等 (例えば「同等の能力」に該当する場合など) ]</p> <p>評価機関名 評価機関住所 代表者氏名 評価機関連絡先</p>	

\*上記個人情報については、本研修の受講管理、修了証の作成にのみ使用する旨ご了承の上、お申し込み下さい。

\*定員超過により受講をお断りする場合や急遽zoom開催となった場合など緊急に連絡しないといけなくなった場合、メールにてご連絡いたします。